全 4 ページ 登録速報(2025-172) 2025年10月15日 クミアイ化学工業株式会社 企 画 普 及 部 普 及 課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日:2025年10月15日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号:第14391号 名 称:ビーエー液剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「ぶどう(デラウェア)」の適用場所を「施設栽培の花振い発生園」に変更する。
- ・作物名「ぶどう(マスカット・ベリー A、旅路(紅塩谷)、バッファロー(アーリースチューベン))」の適用場所を「施設栽培の花振い発生園」に変更する。

【変更後】 (変更する作物のみ抜粋)

					1	•		1
作物名	適用場所	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	^`ンジルアミ/ プリンを含 む農薬の 総使用回 数
<u>ぶどう</u> <u>(デラウェ</u> <u>ア)</u>	施設栽培 の花振い 発生園	花振い防 止	300 倍	_	満開予定日 14~17 日前	1 回	が処1液 し、を理いの処添素ラリの処添素)処ででは、でのののでは、でのののでは、でのでは、できますが、ののでは、できますが、ののでは、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、 しょう きょう かいき はい かいき はい かい きょう しょう はい かい きょう かい きょう かい	1 回
	露地栽培	無種理の 1 りり 期 の けい 明 の の 大						
ぶどう (マスカット・ ^ リー A、 旅路(紅 塩谷)、 バッファロー (アーリースチ ュー^`ン))	施設栽培 の花振い 発生園 露地栽培 の花振い 発生園	花振い防止			満開予定日 11~14 日前			

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬申請書第8項の4)①を変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

【変更後】

- 4) 本剤をぶどうに使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①花振い防止に使用する場合は、常に花振いが発生する園のみに使用すること。なお、施設栽培初年度の木には使用しないこと。
 - ②無種子化処理の第1回ジベレリン処理液に混用して処理時期を拡大する場合、ジベレリン 単用での処理適期より3~4日早く処理することができる。
 - ③所定の処理時期から遅れて処理すると着粒過多になったり、果粉の付着果房の着色が悪くなるおそれがあるので必ず適期に所定濃度で処理すること。又、処理適期がすぎたものには、使用しないこと。
 - ④ジベレリン処理液に添加した際、よく撹拌して使用すること。
 - ⑤上記注意のほか使用に当っては、ジベレリンの使用上の注意を厳守して使用すること。

別紙

【変更後】

- 8. 使用上の注意事項
- 1)調製した薬液は放置すると効果が低下するので、調製当日に使いきること。又、調製液は日陰におくこと。
- 2)他の農薬との混用はさけること。(ジベレリンに添加し、ぶどうに使用する場合を除く)
- 3) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 4) 本剤をぶどうに使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①花振い防止に使用する場合は、常に花振いが発生する園のみに使用すること。なお、<u>施設</u> 栽培初年度の木には使用しないこと。
 - ②無種子化処理の第1回ジベレリン処理液に混用して処理時期を拡大する場合、ジベレリン 単用での処理適期より3~4日早く処理することができる。
 - ③所定の処理時期から遅れて処理すると着粒過多になったり、果粉の付着果房の着色が悪くなるおそれがあるので必ず適期に所定濃度で処理すること。又、処理適期がすぎたものには、使用しないこと。
 - ④ジベレリン処理液に添加した際、よく撹拌して使用すること。
 - ⑤上記注意のほか使用に当っては、ジベレリンの使用上の注意を厳守して使用すること。
- 5) 本剤をりんごに使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①新梢が十分ぬれる様に散布する。
 - ②摘芯を行うとより効果的である。
 - ③作用が出にくい品種、つがる、王林等では、所定濃度の高濃度で使用する。
 - ④新たに伸長した新梢部に散布して側芽発生促進を行う場合、品種、使用地域によって使用 回数、効果、薬害が異なることがあるので、地域指導機関の指導を必ず受けること。
 - ⑤苗木に使用する場合は、食用には供さないこと。
- 6)本剤をなし(栽培育成時の非収穫年樹)に使用する場合は次の事項に注意すること。
 - ①本剤は側芽の発生を促進させ早期成園化させる目的であるため、非収穫年の苗木植付後の 育成時に使用すること。
 - ②本剤処理後に結実した果実は、適切に廃棄処理し、食用に供しないこと。
- 7) 本剤をみかんに使用する場合には次の注意を守ること。
 - ①樹勢の弱い樹では散布により、効果が現われてもその後、新梢、花、幼果が脱落すること があるので、このような樹には使用しないこと。
 - ②ボルド一液、塩基性塩化銅などの無機銅剤との近接散布は本剤の効果を低下させるおそれがあるのでさけること。
 - ③加温ハウス栽培園で新梢発生促進に使用する場合、散布から加温までの期間が短いと、結果母枝の充実までに至らず、着花が減少することがあるので、収穫、剪定後できるだけ早い時期に使用すること。
- 8)本剤をアスパラガスに使用する場合には、若茎にかかると奇形を生じることがあるので茎葉 下部への散布は控えること。
- 9)本剤をきくに使用する場合には、無側枝性が強く発現する品種及び高温期の栽培では効果が 劣る場合がある。
- 10) 本剤をカーネーションに使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①側芽の発生を促す節位を中心に散布すること。
 - ②同一節位への本剤の連続散布は、側枝発生過多、黄変、草丈抑制等の薬害を生じる場合が あるのでさけること。
 - ③高温時に散布すると、葉に黄変、褐変等の薬害を生じる場合があるので、注意すること。
 - ④品種、栽培条件によって、薬害を生じる場合があるので、予め安全を確認の上使用すること。
- 11) 本剤をこちょうらんに使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①第7花の発蕾以降に花茎の先端部に7~10日間隔で噴霧すること。
 - ②増やしたい花数に応じて本剤の使用回数の範囲で使用回数を増やすこと。

- ③本剤処理により花数が増えると、花の大きさがやや小さくなる傾向があるため注意すること。
- 12) 本剤をおうとう(苗木)に使用する場合には、次の注意を守ること。
 - ①未結果樹で使用すること。
 - ②葉に褐斑を生じる場合があるが、その後の生育には影響ない。
 - ③食用に供さないこと。
- 13) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上